

令和6年第1回花巻市教育委員会議定例会 議事録

1. 開催日時

令和6年1月26日（金）午前11時30分～11時55分

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 大会議室

3. 出席者（5名）

教育長 佐藤 勝

委員 中村 弘樹

委員 役重 眞喜子

委員 衣更着 潤

委員 熊谷 勇夫

4. 欠席者（1名）

委員 中村 祐美子

5. 説明のため出席した職員

教育部長 菅野 圭

教育企画課長 及川 盛敬

学務管理課長 高橋 晃一

学校教育課長 及川 仁

こども課長 大川 尚子

文化財課長 鈴森 直明

花巻市博物館副館長 佐藤 恒

6. 書記

教育企画課長補佐 畠山 英俊

教育企画課 総務企画係主任 荒木田 美月

7. 議事録

○佐藤教育長

只今から、令和6年第1回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。

会議の日時、令和6年1月26日、午前11時30分。

会議の場所、石鳥谷総合支所 大会議室。

日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることにご異議ございませんか。

(なし)

○佐藤教育長

「異議なし」と認め、本日一日と決定いたします。

日程第2、議事に入ります。議案第1号「花巻市立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則」を議題といたします。事務局から提案内容の説明を求めます。大川こども課長。

○大川こども課長

議案第1号「花巻市立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則」についてご説明申し上げます。

本規則は、花巻市立土沢幼稚園廃止に関する花巻市立幼稚園設置条例の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。改正の内容についてご説明いたします。議案書の1ページ及び議案第1号資料を併せてご覧くださるようお願いいたします。

第3条は、幼稚園の名称及び位置についての規定であります。土沢幼稚園を削るものであります。

次に、施行期日であります。本規則は、令和6年4月1日から施行しようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、事務局から説明を受けました。この件につきまして、質疑ございませんか。

(なし)

○佐藤教育長

「質疑なし」と認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第1号「花巻市立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(なし)

○佐藤教育長

「異議なし」と認め、議案第1号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第2号「花巻市長の権限に属する事務の補助執行の協議に対する同意について」を議題といたします。事務局から提案内容の説明を求めます。及川教育企画課長。

○及川教育企画課長

議案第2号「花巻市長の権限に属する事務の補助執行（一部解除）の協議に対する同意について」ご説明申し上げます。

本議案は、昨年4月のこども基本法の施行に伴い、国及び県と連携し、こどもに関わる幅広い施策を実施するとともに、第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョンに定める重点施策推進プロジェクトのうち、妊娠、出産、子育てに係る支援のほか、周産期医療、子どもの貧困対策、育児等に関する職場の理解促進等を含む幅広い分野を担う「子ども・子育て応援プロジェクト」について、市長部局に中核となる組織を設け、部局横断による取組を推進するため、教育委員会の事務局の職員等が補助執行している事務の一部を解除することについて、地方自治法第180条の2の規定に基づき、市長から協議があったことから、この協議に同意しようとするものであります。

それでは、協議の内容についてご説明いたします。議案書の2ページをご覧ください。また、4ページの議案第2号資料その1は、市長からの協議書の写しでございますので、併せてご参照願います。

1の教育委員会事務局の職員等が補助執行している事務のうち、補助執行を解除するものであります。が、(1)保育の実施等に関する事務の執行に関することとして、ア、保育所入所及び退所並びに保育停止手続事務に関すること（各総合支所における受付事務を除く。）、イ、保育料の決定、徴収に関すること、ウ、保育料の減免に関すること、エ、保育所運営（委託）費の支払いに関すること、オ、私立保育所に関すること（保育及び小学校への接続に関するものを除く。）、カ、認可外保育施設に関すること（保育及び小学校への接続に関するものを除く。）の6項目であります。

次に、(2)子育て支援に関する事務の執行に関することとして、ア、次世代育成支援行動計画に関すること、イ、子ども・子育て支援事業計画に関すること、ウ、こどもセンターに関すること、エ、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室に関すること、オ、ファ

ミリー・サポート・センターに関すること、カ、地域子育て支援センターに関することの6項目であります。

2のこれら事務の補助執行を解除する時期であります、令和6年4月1日であります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、事務局から説明を受けました。この件につきまして、質疑ございませんか。役重委員。

○役重委員

先ほどからのご説明も了解いたしました。改めてこうした体制で力を入れていくという方向性については賛同いたしますが、議論がありましたように、全てこれが機能するかどうかは、連携できるかどうかということにかかっていると思います。特に市長部局と教育委員会はもちろんです、もっと大事なものは、現場での連携です。現場で動く学校の先生、センターの職員、地域の方、県や市町村職員などが連携しやすいような環境を整えて、あるいはそういった意識を常に喚起していくことについて、ぜひ進めていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長

これまでの連携での課題もあろうかと思っております。この組織編成の変更に先立って、様々な場面を想定しながら共有する作業がまず必要だろうと思っておりますので、ぜひ進めてまいりたい、重点化していきたいと思っております。ほかにございませんか。

(なし)

○佐藤教育長

「質疑なし」と認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第2号「花巻市長の権限に属する事務の補助執行の協議に対する同意について」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(なし)

○佐藤教育長

「異議なし」と認め、議案第2号は原案のとおり議決されました。

日程第2、報告事項に入ります。

初めに、奨学金制度の改正について、事務局から報告をお願いします。高橋学務管理課長。

○高橋学務管理課長

奨学金制度の改正についてご報告いたします。資料No.1をご覧ください。

本市の奨学金制度でございますが、貸与型の花巻市奨学金がございます。これは世帯収入がおおむね1,200万円を下回る世帯を対象としており、月額3万円以内で貸与しております。さらにこれとは別途、はなまき夢応援奨学金もございますが、これは平成29年度に創設したものであり、返還免除型、いわゆる給付タイプでございます。対象者は生活保護世帯の方、児童養護施設に入所している方、ひとり親家庭で非課税世帯の方、特別支援学校高等部に在籍している方、国の給付型奨学金であります日本学生支援機構給付奨学金に採択された方ではありますが、今回この要件を緩和しようとするものでございます。緩和の内容でございますが、日本学生支援機構の給付型奨学金に採択されない場合においても、この基準に合致しているのであれば、はなまき夢奨学金を利用することができる仕組みにいたします。具体的には、資料下段の日本学生支援機構の奨学金給付基準の収入基準を適用させます。また、同奨学金には学力基準が設定されておりますが、本市の奨学金につきましては、平成28年度以降設けておりません。また、日本学生支援機構の奨学金の基準を適用させることにより、従来のひとり親家庭という限定条件からも解かれることとなります。さらに、これまでの給付額は2万円でしたが、これを市奨学金と同額の3万円以内と、上限額を引き上げることといたします。また、はなまき夢応援奨学金につきましては、貸与の条件として、保護者が本市に在住する方としております。したがって、本奨学金の貸与を受けた場合、市内在住の期間は返還を要しないということになります。

なお、これまではなまき夢応援奨学金の申請は、入学前としておりましたが、入学後でも申請可能といたします。また、花巻市奨学金につきましては、これまでふるさと奨学生定着事業補助金として、市内大学であります富士大学を卒業し、市内に在住している方を対象とし、卒業後の返還金の2分の1を補助しておりましたが、これを富士大学に問わず、全ての大学等とし、利用しやすい形に改めます。資料最下段に活用例をお示しました。国公立大学の自宅通学の場合ではありますが、日本学生支援機構、はなまき夢応援奨学金、花巻市奨学金の3つを利用した場合、卒業後、本市に在住することの条件のもと、給

付型奨学金につきましては、返還する必要がありませんので、市奨学金を利用した2分の1のみ返還すればよいという形になります。例では3つの奨学金の月額給付又は貸与の総額8万9,200円のうち、市奨学金貸与3万円の半額であります1万5,000円のみ返還すればよいということになります。

この改正に当たりましては、条例を改正することを要します。資料2ページ以降にありますとおり、2月の議会に上程することといたします。以上で報告を終わります。

○佐藤教育長

はなまき夢応援奨学金の要件を使いやすくするという事です。今まで、①から⑤までということでしたが、これ以外でも使える方がたくさんいらっしゃるということを想定して、加えて、貸付額も2万円から3万円という形でお手伝いしたいということでありませ

ず。
只今の報告について、質疑のある方はございませんか。現在何人ぐらい使ってらっしゃるのですか。高橋学務管理課長。

○高橋学務管理課長

今年度、はなまき夢応援奨学金は継続15名、新規9名、トータル24名となっております。

○佐藤教育長

さらに多くの人に使っていただいて、学費の一助にさせていただきたいと思っております。質疑を打切ってよろしいでしょうか。

(はい)

○佐藤教育長

「質疑なし」と認め、只今の報告に対する質疑を終結します。

次に、石鳥谷歴史民俗資料館の収蔵資料の移設について、事務局から報告をお願いします。佐藤花巻市博物館副館長。

○佐藤花巻市博物館副館長

報告事項2件目、石鳥谷歴史民俗資料館の展示資料の移設についてご説明申し上げます。資料No.2をご覧ください。

まず、石鳥谷歴史民俗資料館の経緯と建物の概要についてですが、資料中ほどの平面図、赤枠部分の資料館が昭和56年3月に建築、3年後の昭和59年6月に青枠部分の収蔵庫

が増築されております。平成7年10月に耐震改修促進法が施行され、昭和56年6月以前に建築された建物は耐震診断を行うことが必要となり、赤粋部分、資料館が対象となったところでございます。新耐震基準を満たしていないということで、有料公開施設としての運営の見直しを行い、同館前館長の菊池邦雄氏に監修いただきながら、展示資料を移設することで検討を進めてまいりましたが、今回、移設先を近隣の約200m北側に位置する石鳥谷農業伝承館に移設することとしたところでございます。

なお、農業伝承館に展示できなかった資料につきましては、花巻市博物館へ移設し、展示又は保管することとしております。青粋部分の収蔵庫に収蔵・展示しております重要無形民俗文化財の酒造用具につきましては、1か月程度の期間を設けて来年度以降、年2回、定期公開いたしますほか、団体等の見学の見学要望があった際には随時対応をすることとしております。

以上につきましては、令和5年11月20日に開催された石鳥谷地域協議会においてご説明し、委員の皆様にご了承をいただいたところでございます。

なお、今後のスケジュールについてですが、2月1日から、赤粋資料館の部分を休館し、展示資料を農業伝承館に順次移設いたします。約2週間の移設作業後、2月17日からの予定ですが、石鳥谷農業伝承館にて公開する予定としております。報告は以上でございます。

○佐藤教育長

すぐ近くにある資料館ですが、①の民俗資料館の一部分が老朽化で危険だということでの措置です。②の部分に入っているものは、国指定の文化財の酒造資料であり、①の部分を農業伝承館に移設して展示したいということでもあります。地域の方にもご説明してご了解をいただいたものであります。

只今の報告について、質疑のある方はございませんか。質疑を打切ってよろしいでしょうか。

(はい)

○佐藤教育長

「質疑なし」と認め、只今の報告に対する質疑を終結します。

次の報告、教育委員会関連行事につきましては、お手元に配布いたしました日程表のとおりでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和元年度から取りやめて

おりました、教育委員会からの市内小中学校卒業式への出席につきまして、今年度から再開したいと考えておりますので、日程等について事務局からご報告をお願いします。及川学校教育課長。

○及川学校教育課長

令和5年度花巻市立小中学校卒業式予定一覧について、表のとおり事務局で案を作成しました。ご覧いただき、都合がつかれる場合は、ぜひご協力をお願いしたいと思っておりますし、もし都合がつかない場合は、この会終了後でも後日でもかまいませんので、学校教育課の私及川までご連絡をいただければと思います。次回の教育委員会議の際に、確定版として、皆様に調整後のものをお示ししたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

○佐藤教育長

議会での一般質問は、今まで3日間だったのですが、今回の3月議会では4日間になり、15人を超えることも予想されております。議会の時期と重なる予定であり、委員の皆様にご出席いただく場面が多いのですが、ご覧になっていかがでしょうか。都合の悪い日をおっしゃっていただければ調整を進めますし、もっと出てもいいかどうかもご検討いただければと思います。熊谷委員、若葉小学校、花巻中学校の日程はいかがですか。どちらとも退職される校長先生ですので、ご都合がよろしければぜひご出席いただければと思います。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日の教育委員会議は、これをもって閉会といたします。ありがとうございました。